

学 位 論 文 題 名

カント哲学と批判の論理

－『純粋理性批判』における「超越論的論理学」の研究－

学位論文内容の要旨

1) 本論文の意図

カントの『純粋理性批判』は、純粋理性による認識の起源、範囲、客観的妥当性について、理性自身による理性能力の「批判」を試みたものである。この批判は「超越論的論理学」という方法によって遂行されるが、本論文は、当時の学校哲学における論理学思想および形而上学との対比に基づいて、(1)超越論的論理学と一般論理学の差異を明らかにし、(2)超越論的論理学においてカテゴリーが二つの役割を果たしていることを示すことによって、(3)超越論的論理学という非歴史的な理性批判への歴史的な学説批判の「埋め込み構造」を読み取り、「批判の論理学」としての超越論的論理学の働きを解明しようとする。

2) 本論文の内容

序論では、本論文の意図（上述）と、『純粋理性批判』の概要、課題が示される。

第1章では、『純粋理性批判』における批判の方法としての超越論的論理学と、一般論理学の形成過程が解明される。著者によれば、『純粋理性批判』において言及される「一般論理学」は、思惟の形式のみを取扱い、対象の差異には関わらない形式的論理学であるが、この理念は、当時の学校哲学の論理学であるヴォルフ学派の一般論理学をカントが解体し、再構築するなかで、カント自身によって形成されてきたのであり、それとともに、認識の対象を考慮に入れた、真正な認識のための論理学としての超越論的論理学が構想された。

第2章では、カントが再定義した一般論理学と旧来の一般論理学、および超越論的論理学の関係を解明するために、超越論的論理学の要である「判断表」と「カテゴリー表」の位置づけが考察される。両者の関係については、解釈史においてその循環関係が指摘されてきたが、著者によれば、カントは、旧来の一般論理学を形式化し、超越論的論理学を形成する過程で、前者では混同されていた判断形式とカテゴリーとを明確に区分し、同時に両者にアプリアリ性を保障することで、判断表とカテゴリー表をともに超越論的論理学のなかに位置づけたのであり、両者が循環しているように見えるのは、超越論的論理学が認識の質料的な基準を与える存在論的論理学であり、そこではいわば論理学と存在論という異なった学問領域が判断表を媒介として関連づけられているからである。

第3章と次章では、旧来の学校哲学に対する歴史的な学説批判が、『純粋理性批判』という非歴史的な批判のうちにいかに埋め込まれているかということが考察される。手掛かり

とされるのは「超越論的(transzendental)」と「超越的(transzendent)」という術語であるが、ともすればカントが両者を混同して使用していると解釈されてきた箇所が、実はこうした埋め込み構造の反映であるということが示される。まず第3章で論じられるのは、これら二つの術語がカントによって厳密に使い分けられているということであり、著者は、カントの込み入った原文を読み解くことによって、従来の解釈の誤りを指摘している。

つづいて第4章では、超越論的論理学第二部「超越論的弁証論」において超越論的仮象を生み出すとされる「超越的判断」に着目し、これが従来の学校哲学における形而上学的思惟のあり方をカントが定式化したものであることが論じられる。つまりカントは、旧来の形而上学的な(超越的)諸命題を、自らの超越論的論理学の体系のなかに、理性の不当な使用によってもたらされる命題として(超越論的に)位置づけることによって、歴史的な学説批判を、非歴史的な理性の自己批判のなかに埋め込み、これによって、自らの「理性批判」が普遍性をもつことを示そうとした、ということである。

第5章と次章では、超越論的論理学の「批判の論理」としての働きを理解するために、「カテゴリー」の役割が考察される。超越論的論理学には「真理の論理学」としての「超越論的分析論」と「仮象の論理学」としての「超越論的弁証論」が含まれているが、超越論的弁証論を「論じる」論理学もまた超越論的論理学そのものでなければならぬかぎり、カテゴリーには、たんに対象を構成するための論理形式としての働きだけではなく、学校哲学における諸命題を理性の不当な使用によってもたらされるものとして配列・整理するためのメタ規則としての働きも認められなければならない。第5章では、「反省概念」・「比較概念」とカテゴリーとを比較対照し、学校哲学における存在論的な基礎的術語がいかにしてカント哲学のなかに取り入れられたかを考察することで、超越論的反省の働きを明らかにしつつ、学校哲学の理性批判への埋め込み構造が示される。

第6章では、カテゴリーが理念を配列する役割を果たしうるということを明らかにするために、これら二つの概念がカントにおいてはいずれも旧来の論理学における「一般概念(Notio)」という母体から生じたものであることが指摘される。カントは、本来叡智的概念一般を意味していた「一般概念」のうち、経験的認識を可能にする概念をカテゴリーとして分離し、超越論的分析論においてそれらを超越論的演繹によって正当化するとともに、残余の概念を純粹理性概念として超越論的弁証論において批判した、というのである。

第7章では、超越論的弁証論で論じられる弁証論的理性推理において、カテゴリーが理念を配列・整理する際にどのように働いているか、その際に旧来の形而上学に対する学説批判がどのように埋め込まれているかが論じられる。弁証論的理性推理(誤謬推理・二律背反・理想)は、それぞれ定言的理性推理、仮言的理性推理、選言的理性推理によって支えられている。こうした対応関係は、ライブニッツ・ヴォルフ学派の形而上学を背景としているが、著者によれば、同時にカントは古い形而上学の諸命題をカテゴリーに従って配列・整理することで、学校哲学を自らの理性批判の体系のうちに埋め込むことに成功した。

結論では、上記の論点が整理され、超越論的論理学が超越論的弁証論をも含めた理性批判全体の論理学であるという結論が導かれる。

学位論文審査の要旨

主 査 教 授 新 田 孝 彦

副 査 教 授 北 村 清 彦

副 査 助 教 授 蔵 田 伸 雄

学 位 論 文 題 名

カント哲学と批判の論理

－『純粋理性批判』における「超越論的論理学」の研究－

1) 審査の方法および経過

第1回審査委員会（2003年12月19日）

申請論文（11月28日提出）のコピーを委員に配布し、論文の構成と内容を概観した上で、問題点についてそれぞれ検討することを確認した。

第2回審査委員会（2004年1月9日）

申請論文について各委員がそれぞれ問題点を指摘し、口述試験における質問事項を整理した。この質問書は事前に申請者に送付し、予備回答書を各委員が検討した。またこの間、各委員は電子メールによって意見交換を行った。

第3回審査委員会（2004年1月28日）

申請者に対する口述試験を実施し、内容を検討した。この後、各委員は電子メールによって意見の交換を行った。

第4回審査委員会（2004年2月4日）

学位授与の可否を判定し、主査の報告書原案を検討の上、確定した。

2) 当該研究領域における本論文の研究成果

膨大な蓄積のある『純粋理性批判』研究のなかで本研究がもつ意義は、「超越論的論理学」という『純粋理性批判』の中心位置を占める部門、すなわち、それ自体は非歴史的で普遍的な理性批判を遂行した部門のうちに、カントがそれ以前の学校哲学（いわゆるライプニッツ・ヴォルフ学派）に対する歴史的な学説批判を巧妙に埋め込んだ、その構造を解明しようと試みた点にある。当委員会では、本論文の研究成果について次のように判断した。すなわち、(1)当時の学校哲学における論理学思想や形而上学との比較考証に基づいて、いわゆる一般論理学の理念がカント自身によって形成されたものであることを示したこと、(2)超越論的論理学において「カテゴリー」（純粋悟性概念）が経験的認識のア・プリオリな基礎をなすとともに、「無」の概念や「理念」（純粋理性概念）の配列においてメタ規則と

して働くという二重の役割を果たしていること、(3)カテゴリーと反省概念との関係を明らかにしたことなどは、これまでの研究史においてあまり言及されることのなかった新たな論点である。また、(4)これらを論拠にした「埋め込み構造」の解明もほぼ納得できる程度にまで果たされている。とりわけ、(5)マイヤーの論理学は、カントに対して大きな影響を与えたものであることは比較的よく知られているが、日本においては、その内容の詳細を検討した論文は少なく、このマイヤーの論理学をよく検討した上で、カントの論理学形成の過程を解明している点は、日本のカント研究の中では十分評価に値する。

口述試験においても、指摘された問題に対する回答の多くは、著者がカントの理論哲学をよく理解し、自らの論文の内容、およびその背景についても十分な知識を有し、自覚的に論文作成にあたったことを確認させるものであった。

3) 学位授与に関する委員会の所見

本論文が意図するところは、本来『純粋理性批判』全体の詳細な検討を必要とする困難な課題であり、たとえば第6章に関して、純粋悟性概念と純粋理性概念が Notio という同一の概念から生じたということは、必ずしも理念の配列においてカテゴリーが主導的な役割を果たすことの十分な説明にはなりえないのではないかという問題が指摘されうるし、あるいは第7章に関して、論証の仕方にさらに工夫の余地があるなど、個別にはなお検討すべき点が残る。また、本論文の記述も決して簡潔・平明ではない。しかし、『純粋理性批判』の構造を論理学という観点から解明するという着眼は非凡であり、上述の研究成果に鑑み、本委員会では全員一致で本論文の著者である藤本忠氏に博士（文学）の学位を授与することが妥当であるとの結論に達した。